

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200850		
法人名	社会福祉法人一葉会		
事業所名	グループホームはるなの家		
所在地	青森県弘前市大字福村字新館添50番地2		
自己評価作成日	平成30年12月28日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設するデイサービスセンターや隣接の軽費老人ホームと合同の行事を設け、盛んに交流を図っている。ホームの特色を活かし、日中は併設のデイサービスの利用者と昼食を共にしながら、軽作業や作品作り、余暇活動を一緒にに行い、ホーム以外の利用者との仲間づくりをすることで活動性のある生活を高め、引きこもりや孤独感の解消になっている。
運営推進会議の開催だけではなく地域の方の協力を得ながら、年2回、夜間の総合防災訓練を実施し、夏祭りでは地域交流夏祭りと弘前ねぶた祭りに参加して、地域の方々にホームや行事へ足を運んでもらう機会を持ち、地域に根付き、開かれたホーム運営を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は特別養護老人ホームを始めとした高齢者施設のほか、障害者支援施設や保育園等、多数の福祉施設を運営しており、長年に渡り地域の一員として住民との関わりを持ち、地域になくてはならない存在となっている。
避難訓練や夏祭り、敬老会等の行事の際は「地域協力委員」の協力のもとで行っており、地域が一体となり、ホームを運営しているイメージである。また、利用者の行きたい場所に出かける等、外出行事も多く、日々、利用者に喜んでもらえるように努力している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成31年2月19日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念のほか、「地域と共に明るく楽しく一緒に」というホーム独自の理念を掲げている。理念には地域交流や地域に根付いた生活が送れるようにとの思いがこめられている。	ホーム独自の理念「地域と共に明るく楽しく一緒に」があり、職員会議や毎日の申し送りの度に振り返り、共有している。職員は理念の持つ意味を考え、日々利用者のケアに反映できるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人行事や運営推進会議等で地域の催し物を教えていただき、情報収集しながら、お祭りや敬老会へ参加することで、地域の方々と顔見知りになり、交流できるように努めている。	毎年、地域住民30名に「地域協力委員」になってもらい、夏祭りや避難訓練等の様々な場面で協力をいただき、地域の一員として日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域関係者が参加する運営推進会議の中で学習会を行い、認知症高齢者に対する理解や支援・虐待防止について、学ぶ機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加委員から意見を引き出し、その意見を職員間で検討・話し合いながら、利用者のサービスの質の向上に役立っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者やホーム運営の状況、感染症の取り組み等について報告し、委員から様々な意見をいただいております。今後のサービス向上に役立って行くように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービスの質の向上に向けて、課題解決のために電話で相談したり、直接、担当者に聞きに行く等の対応を行っている。また、運営推進会議に出席していただき、意見交換や協力関係を築くように努めている。	運営推進会議への参加や自己評価及び外部評価結果の報告等を行っている。また、課題解決のために直接相談へ出向く等、日頃から行政とは連絡を取り合っており、良好な関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアで対応できるよう、身体拘束についてマニュアルの整備や学習会・身体拘束適正化委員会を開催し、全職員で取り組みを行っている。家族からの要望で身体拘束を行う場合は期間を設けて、一時的に行い、拘束のない代替えのケアを模索し、対応に努めている。	身体拘束について勉強会や研修会へ参加しているほか、「身体拘束適正化委員会」で3ヶ月に1回、話し合っている。職員は身体拘束の内容やその弊害についても理解しており、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会等に参加することで虐待を理解し、防止する策を職員間で繰り返し話し合いながら、日々、虐待が見過ごされていないか、虐待に繋がるような対応をしていないか、注意している。身体拘束はもちろん、精神的・言葉の虐待にも注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。以前、成年後見制度を活用していた利用者があり、関わりを持ちながら、色々と学ばせていただいた経緯がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書にて家族や利用者に説明を行い、理解や承諾を得ている。また、退所の場合もホームと家族で話し合いを行い、事前に説明することで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に重要事項説明書にて説明し、ホーム内にも掲示している。日頃から利用者や家族が意見や不満を出しやすくするため、コミュニケーションや意見交換を心がけ、意見投書箱を設置しているほか、相談担当職員の掲示と苦情委員会を設けている。	日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、意見や苦情を出しやすい関係を築いている。重要事項説明書に苦情受付窓口を明示しているほか、苦情箱や苦情委員会を設置しており、出された意見には速やかに対応できる体制を整備している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議等で職員の意見を聞く機会があり、出された意見が反映される仕組みや体制を整えている。日頃から代表者や管理者と話すことでコミュニケーションを図り、職員間も年齢や経験の格差はあるが、雰囲気良く、意見を出しやすい職場となっている。	施設長や管理者は職員会議等で利用者の受け入れやホームの運営について、職員の意見を聞く機会を設けている。出された意見は必要に応じて、日常のケアやホーム運営等に反映させるよう、サービス向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保有資格を活かした職員配置や役割を辞令として示し、職員の努力や勤務状況を把握しながら、職員一人ひとりのスキルアップとモチベーションの水準を向上して、やりがいを持って働けるよう、資格取得の推進や評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全職員を対象とした研修会を年6回実施している。年間の研修計画を作成し、勤務年数や保有資格に応じた研修会に参加させている。研修会参加後は報告書の提出や伝達講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各研修会に参加することで、交流や情報交換を図っている。地域包括支援センター主催のグループホーム連絡会に参加し、圏域内のグループホーム職員との情報共有や業務での悩み等を話す機会がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者と面談し、利用者の要望や困っている事を把握することで、必要なケアの見極め、初期の段階から利用者の気持ちに沿ったサービス提供の提案をして信頼関係を築き、安心して利用できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と面談し、要望を聞きながら、利用者だけではなく、家族にも安心してサービスを受け入れてもらえるよう、説明や理解に努めている。また、利用初期の時は色々と不安に思うことが多いため、家族に電話等で近況を報告する等の配慮をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と利用者の要望のすり合わせを行うことで、柔軟な対応ができるように努めている。また、すぐに対応できない場合は、他のサービス利用も含めた対応や法人施設で解決や対応ができないか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の喜怒哀楽を受け止め、理解・尊重し、料理・裁縫・園芸・日常生活で行う些細な作業を、利用者が持っている知恵や今までの経験から教えていただきながら一緒に行き、日々生活することで、家族のように心地良い関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要に応じて、家族の自宅や職場に出向き、近況報告やサービスの説明等を行ったり、手紙や電話連絡で報告する等、情報交換を密にしながら、家族の思いと職員の気づきを共有し、共に利用者を支える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまでに関わってきた人や場所に対し、入所前と変わらず、同じように継続した関係や付き合いができるよう支援している。また、家族と利用者の了解を得て、ホームに面会に来ていただいたり、代筆の手紙を送る等の対応に努めている。	入所時に利用者や家族等から聞き取りをして、生活歴や馴染みの人、場所等の把握に努めている。また、手紙の代筆等の支援でこれまでの交流を継続できるように支援しているほか、利用者が希望する場所への外出支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、共同作業や交流の場・共有時間を設けることで、孤独や引きこもりがないよう関わり合い、支え合える関係を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も電話や来園にて、相談を受けている。法人内施設へ移設になった場合は、顔を見に行ったり、終末時にお別れに行く等、継続的な関わりを大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の利用者との関わりの中で、利用者の思いや希望・情報を個別に把握するだけでなく、家族や関係者からも情報収集し、利用者本位となるように努めている。	職員は日頃のケアを通じて、利用者とのコミュニケーションを図り、利用者の思いや意向の把握に努めている。利用者の意向が十分に把握できない場合は、家族や関係者等からの情報を基に話し合い、利用者の視点に立って意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活歴や環境、これまで利用してきたサービスの経歴等を利用者や家族、必要に応じて担当医や居宅ケアマネージャーからも情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の1日の過ごし方や心身状態・利用者の分かる事・できる事を見極めて把握し、支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は利用者と家族の意見・要望を聞き、全職員の気づきを集約・反映させて作成している。	介護計画は利用者や家族、担当職員等からの意見や気づきを反映させており、個別で具体的な介護計画となっている。また、実施期間を明示し、期間終了時は見直しを行っており、利用者の現状に合った介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況や身体状態、職員の気づき、支援内容を個別に記録している。記録の内容は全職員が共有し、介護計画の見直しや日々のケアの実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存の介護支援だけではなく、同敷地内にある法人施設やサービスを活用し、柔軟な対応ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を職員が情報収集し、活用できるかの検討を行っている。活用できる地域資源は地域の協力を得ながら、積極的に活用することで、地域との関わりを大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の説明時に利用者や家族が希望する医療機関を確認し、継続して希望する医療機関に受診していただいている。また、他の医療機関の受診を望む場合は助言や相談に乗ることで、一緒に関わりを持ち、ホームの協力医を確保している。定期的な回診や体調不良時は、受診・相談できる体制を整えている。	入所時にこれまでの通院歴を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるようにしている。また、通院は家族が対応しているが、都合が悪い時等はホームで対応しており、受診結果の伝達方法は利用者や家族の納得を得ている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格のある職員を配置しているほか、同敷地内の看護職員と連携を図り、24時間いつでも対応・相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はホームから情報提供を行い、職員がお見舞いに行き、治療経過を直接聞いたり、家族からも情報を収集している。また、退院時は病院から情報を提供してもらい、ホーム・家族・病院が一体化し、情報を共有できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていないが、入所説明時に家族や利用者へ身体機能の重度化や終末期のあり方を事前に確認し、状態に応じて、今後の対応の方向性をその都度、説明し、話し合い、介護計画の作成に反映させている。	入所時に利用者及び家族に対して、終末期の対応はしていない事を説明し、同意を得ている。重度化した場合や急変時の対応については、家族や医療機関と連携し、意思統一を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や講習会のほか、看護職員から緊急時の対応について学ぶ機会を設け、訓練を行い、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の避難訓練に加え、災害訓練も定期的に行っている。夜間想定避難訓練は年2回、地域協力員・消防団の協力を得て実施している。また、ホットラインや緊急メール配信等、職員・地域協力員の連絡網を整備し、定期的に訓練している。	月1回、職員と利用者が一緒に避難訓練を行っているほか、地域協力員や警察、消防署の協力を得て、夜間にも備えた避難訓練を行っている。また、災害発生時に備え、非常食や暖房器具等の物品を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々に対し、人格や誇りの尊重・個人情報保護の保護に努め、声かけや対応にも注意している。	利用者は「さん」づけで呼び、一人ひとりの人格を尊重した支援に努め、声かけや対応についてはホーム全体で改善に向けた取り組みをしている。職員は研修や勉強会を通じて、守秘義務や個人情報の取り扱いについても理解を深め、ケアに繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わりから、個々の喜怒哀楽となるものを見つけて把握し、利用者の思いや希望を自己表現できるよう、働きかける支援を行い、自己決定に導く支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活リズムを把握した上で、生活のペース・バランスを取りながら、その日、その時の希望や状況・心身状態に合わせて、柔軟な対応ができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服や持ち物・こだわりを利用者毎に把握し、その人らしいお洒落ができるよう、洋服のコーディネートや小物使いの助言を行っている。衣類や整容の乱れには、さりげなくサポートし、女性の利用者には特別な行事の際、化粧をし、身だしなみの意欲を高めていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる楽しみを大事にし、利用者個々の嗜好調査を行いながら、バイキングや希望食・行事食の際に栄養士へ伝えており、肉や乳製品等、苦手な物・摂取できない物は代替品を提供している。職員と一緒に、家族のように外食する機会も設けている。また、利用者の状況により準備や片づけを一緒に行ってもらっている。	献立は栄養士が作成しており、利用者の好みや苦手な物に配慮した、家庭的で栄養バランスが取れた物となっている。職員は食べこぼしのサポートをしながら利用者とは話をする等、楽しく食事ができる雰囲気づくりを心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に管理された食事の栄養バランスと水分補給ができています。食事の際は見守りを行い、利用者の食事の摂取量の把握や足りない分は間食で補う支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、義歯洗浄の様子を職員が声がけ・見守りを行い、不十分な方にはブラッシングの介助を行っている。うがい薬のセッティング・夜間の義歯洗浄剤での洗浄は職員が管理し、口腔内の清潔保持や口腔ケアができています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者個々の排泄パターンを記録・把握し、トイレ誘導や排泄介助を行っている。こまめにトイレ誘導を行って確認をすることで、失禁の軽減や衛生保持に繋げている。	利用者一人ひとりの排泄記録をつけ、パターンを把握している。日中はなるべくトイレでの排泄を心がけ、羞恥心やプライバシーに配慮しながらトイレ誘導する等、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々の排泄チェックを行い、下剤だけに頼らず、腸の動きに働きかける運動や水分補給を行うことで、便秘予防や改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者個々の健康状態を把握し、体調が悪い時以外は入浴の制限を行っていない。入浴時間や好みの温度・一緒に入る利用者との相性を考慮しながら、入浴を楽しんでもらっている。皮膚疾患等の利用者には、必要に応じて、毎日、足浴やシャワー浴を実施している。	敷地内の温泉を利用した大浴場で週2回は入浴できるようにしているが、ユニットでも入浴できるため、利用者一人ひとりの好みや意向に沿った支援を行っている。希望のある方には同性介助を行ったり、皮膚疾患の方には毎日足浴を行う等、利用者個々の状態に合わせた支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の睡眠状態や休息のタイミングを把握し、昼寝や休息時間の確保、日中の活動量を増やすことで、夜間の安眠に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の管理・服薬介助を行い、利用者個々の薬の内容を把握している。服薬介助の際は利用者に名前を言っていただき、薬の名前を確認してから手渡し・飲み込みの確認を行っている。また、薬の変更・状態変化時は記録し、医師や家族に報告や相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の人生経験や得意な事を活かし、役割を担ってもらったり、教えていただきながら一緒に作業することで、自信や生きがいに繋げている。また、気晴らしできるような外出やコミュニケーションを個別に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る機会を多く設け、行事計画に関係なく行っている。季節に応じた名所へのドライブや地域のスーパーでの買い物・遠足・選挙投票・食べたい物を外食する個別ドライブ等を計画し、実施している。	日常的に散歩や買い物に出かける機会を作る等、利用者の気分転換ができるように努めているほか、利用者の行きたい場所を把握し、月2回は全員参加の外出行事を計画している。また、季節の行事やホテルでの外食等にも出かけており、利用者に変喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族管理・ホーム管理のほか、自己管理できる利用者は少額の小遣いを自己管理し、外出の際は自分で欲しい物を購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	食堂に公衆電話を設置しており、自由に使用できる。電話をかける一連の行為ができない利用者には職員がサポートしたり、手紙の代筆を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	公共の空間は利用者にとって不快な音や光がないよう、環境の整備に努めている。また、季節感を取り入れた飾りや花を生ける等、居心地良く過ごせるように工夫しているほか、外出した時の思い出の写真や利用者の作品も掲示している。	ホームには共有スペースや談話室があり、利用者は思い思いに寛いで過ごしている。ホールや廊下等に職員手作りの暖簾を掛けたり、季節に合わせた手作りの飾りつけをしており、利用者は家庭的な雰囲気の中で穏やかに過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでは利用者同士・職員と交流の場となるよう、フリースペースや相談室を設け、椅子やテレビの設置を行い、自由に活用できるように整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は個室になっており、ベッド・応接セット・タンス・棚・洗面所を完備している。入所前から使い慣れた愛着のある家具・家電等は、そのまま持ち込んで使用してもらい、その人らしい空間の中で生活できるように配慮している。居室にある掲示板には、写真や利用者の作成した作品を飾り、和みの一つとなっている。	入所時に利用者や家族にはなるべく慣れ親しんだ物を持って来てもらうよう働きかけており、居室の壁に家族の写真を飾ったり、位牌等の持ち込みがある。職員は利用者の意向を確認しながら、利用者一人ひとりに合った居心地の良い居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には目印となる表札があり、食堂やお風呂の共有の場には暖簾を下げ、表示することで、混乱防止や場所の確認となる工夫を行っている。表札や暖簾は職員の手作りで、家庭的な温かい雰囲気演出となっている。		